

東京発

社会総ぐるみの万引き防止活動の成果と今後

平成24年3月9日
東京万引き防止官民合同会議

コーディネータ自己紹介

東京未来大学 教授 出口保行

1985年 大学院修了
同年 国家公務員試験合格 法務省入省
以後 少年鑑別所（心理鑑別）
青森・横浜・高知・松山
刑務所・拘留所（心理鑑別）
宮城・東京
行政機関（国際条約締結担当）
法務省大臣官房秘書課国際室

一万人
以上犯罪者
分析

攻める防犯

年間講演回数 10本程度
専門分野：犯罪心理学・臨床心理学・青年心理学

2

攻める防犯

攻める防犯

意思決定
行動化

X

Yes

犯罪発生

盗られない防犯(守る防犯)から
盗らせない防犯(攻める防犯)へ

動機形成

NO

犯罪未発生

3

犯罪抑止総合対策の推進

（推進要領）

犯罪の起きにくい社会づくりの推進

- 官民一体となった活動により「地域社会の絆(きずな)の再生」に取り組むとともに、自転車利用者に対する交通ルール・マナーの普及促進を始め、身近なルール・マナー違反に目を向けた対策を推進し「規範意識の向上」を図る。
- 事業者を始めとした関係団体と連携して「万引き防止のためのアクションプログラム」を強力に推進し、「万引きをしない させない 見逃さない」社会環境を構築する。
- 自治体等の地域社会主体による防犯カメラ設置等防犯環境の改善を働き掛けることにより、犯罪の起きにくい社会づくりの気運の醸成を図る。
- 各部門が構築しているネットワークを効果的に活用して、警察から地域安全情報の提供を行う一方、警察への特異事案等の速報を依頼するなど、ネットワークの活性化を図る。

4

万引き防止のためのアクションプログラム

（平成21年9月18日策定）

万引き防止官民合同会議

万引き防止連絡会
自治体 小売店舗 家庭 学校 地域住民 関係団体 管轄警察署

万引きをさせない社会環境づくり

警察の活動

- 制服警察官の養成・立寄り
- 情報発信
- 被害品の流通防止対策

万引きをしにくい店舗づくり

- 「万引き防止マニュアル」の作成
- ・店員による声掛け運動
- ・防犯設備の効果的活用
- 防犯講習会

万引き防止教育

- 道徳・倫理用教材の活用
- ロープアークライ 観望体験
- 親子の社会参加活動

地域ぐるみの対策

- ボランティアによるパトロール
- 商店街等の広報啓発
- 高齢者の社会奉仕活動

「万引きは犯罪である」「万引きをしない・させない・見逃さない」キャンペーン

万引きをした者に二度とさせないための感銘力のある措置の実施

警察

- ・少年に対する厳格な選別
- ・罰金資料(DVD)の作成

小売店舗

- ・警察への全件通報
- ・厳しい罰金

再犯者対策

- ・厳格な処分の推進
- ・社会奉仕活動への参加

学校 関係機関

- ・警察からの連絡制度の活用
- ・感銘力のある措置

「安全で安心して暮らせる街、東京」の実現

5

第1回東京万引き防止官民合同会議の開催

（平成21年12月2日）

「万引きをしない させない 見逃さない」共同宣言

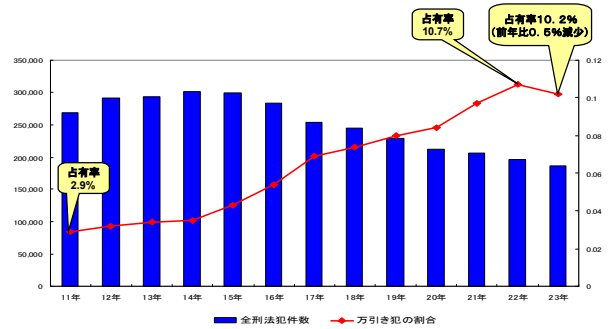
東京万引き防止官民合同会議

警視總監、東京都副知事、業界・関係団体 37団体、総勢74名が出席

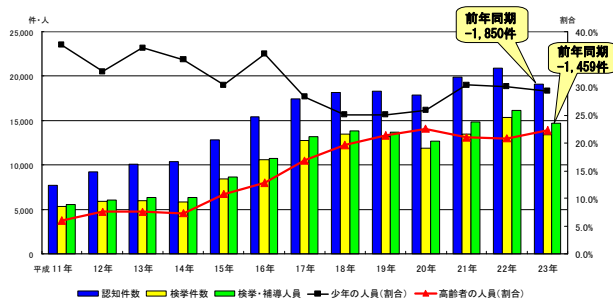
1 東京都内における万引き 犯罪の現状について



全刑法犯認知件数に占める万引き件数の割合



万引き認知件数と検挙・補導人員の推移



2 万引き防止対策 に向けた取組について



東京万引き防止官民合同会議の設置

第4回「東京万引き防止官民合同会議」



万引き防止連絡会参加による合同会議の開催
総勢183名が参加
(平成22年6月30日開催)

第5回「東京万引き防止官民合同会議」

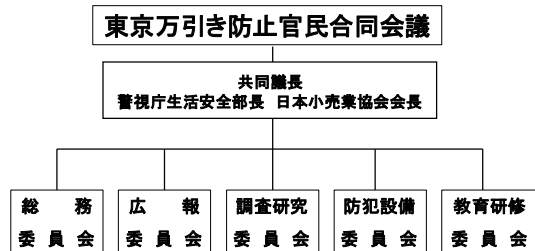


業界・関係団体関係者参加による合同会議の開催
総勢240名が参加
(平成23年12月16日開催)

各委員会について



東京万引き防止官民合同会議組織構成



13

総務委員会

委員長 松下 整 (警視庁生活安全総務課長)
副委員長 茂木 洋 (日本小売業協会専務理事)
副委員長 福井 昂 (NPO法人全国万引犯罪防止機構)

〔業務内容〕

- 委員会の総括・調整に係る事項
- 各種会議・行事等の開催に係る事項
- その他、各委員会に属さない事項

14

現在までの取組状況

- 「万引き追放SUMMERキャンペーン」の開催
- 「万引き防止シンポジウム」の開催
- 万引き防止対策専用インターネット回線の構築
- 隣接県警との連携強化

⋮

15

「規範意識」と「地域の絆づくり」への取組



「万引き防止シンポジウム」

参加者
・東京万引き防止官民合同会議構成員
・学校、PTA関係者
・老人クラブ、自治体福祉関係担当
・刑法、倫理、道徳関係の大学教授等の有識者
・行政関係者 等
合計 552名
(平成22年12月1日開催)

第1回「万引き追放SUMMERキャンペーン」
参加者
・東京万引き防止官民合同会議構成員
・各地区防犯協会、母の会、懇話会、ハガキ応募者等
・都内中学校生徒 等
合計 1,818名
(平成22年7月28日開催)



隣接県警との連携強化

※ 万引きの手法や発生状況及び取組等に関する情報交換



広報委員会

委員長 桑島 俊彦 (東京都商店街振興組合連合会
・東京都商店街連合会理事長)
副委員長 大橋 信夫 (東京都書店商業組合理事長)

〔業務内容〕

- 「万引きゼロの日」の推進に係る事項
- 全件届出に向けた取組に係る事項
- 広報啓発活動に係る事項
- 情報収集・発信活動に係る事項

18

現在までの取組状況

- 万引きゼロの日の推進
- ロゴマークの作成
- 万引き防止ポスターの作成
- 万引き防止ステッカーの制作(動く防犯の眼)
- 全件届出に伴う被害者(店舗)の負担軽減に向けた取組
- 万引き防止対策専用ポータルサイトの開設
- ⋮

19

万引き防止ロゴマーク作成



警視庁ホームページからダウンロードが可能 (平成22年9月作成)

万引き防止ステッカー・ポスターの作成



子供を対象としたポスター
(7,800枚作成)



大・小ステッカーを
(各12万枚作成)



成人・高齢者を対象としたポスター
(12万枚作成)

全件届出に向けた取組

被害者の負担時間の軽減

- 捜査書類の簡素化
万引きに関する捜査書類の簡素化
(平成21年11月1日～)
- 被害受理方法
原則、店舗において被害届等の受理



書類作成時間
○ 平成21年11月1日～平成22年1月31日
※ 平均1時間39分
○ 平成23年9月15日～平成23年10月14日
※ 平均1時間22分 (-17分)

22

調査研究委員会

委員長 増井 徳太郎 (社団法人新日本スーパーマーケット協会)
副委員長 大塚 明 (日本スーパーマーケット協会)

〔業務内容〕

- 意識調査・研究に係る事項
- 社会的背景の把握・分析等に係る事項
- 各種資料等の作成に係る事項

23

現在までの取組状況

- 高齢者に対する再犯防止対策
- 万引き防止対応ガイドライン(ソフト面)
- ボランティア活動用「パトロールマニュアル」の作成
- 万引き被害品流通防止対策
- ⋮

24

高齢者に対する再犯防止対策

「孤独」・「生き甲斐のなさ」対策

万引きをした高齢者等に対し、被害防止対策と犯罪(再犯)防止対策の両面から支援するため、「高齢者等に対する防犯支援対策推進モデル地区事業」を実施

- ・人の役に立ててうれしい
- ・ボランティアに参加するようになり寂しさがまぎれた

再犯者なし

25

ボランティア活動用パトロールマニュアル



26

防犯設備委員会

委員長 近藤 泰彦 (日本チェーンドラッグストア協会)
副委員長 山村 秀彦 (日本万引防止システム協会)
副委員長 矢島 靖夫 (日本レコード商業組合)

〔業務内容〕

- 機器効果の調査・研究等に係る事項
- 防犯環境設計基準の策定等に係る事項
- その他防犯環境設計に関する事項

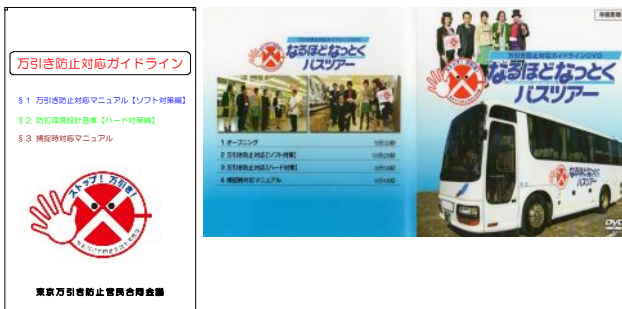
27

現在までの取組状況

- 万引き防止対応ガイドライン(ハード面)
- 万引き防止対策「モデル店舗」の認定
- モデル店舗認定証交付
- ⋮

28

「万引き防止対応ガイドライン」



29

教育研修委員会

委員長 若松 修 (日本コンパクトディスク・ビデオレンタル商業組合)
副委員長 大津 直也 (社団法人日本ドゥ・イット・ユアセルフ協会)

〔業務内容〕

- 教育用資料等の作成に係る事項
- 各種教養等に係る事項
- その他教育研究に係る事項

30

現在までの取組状況

- 道徳・倫理教材の作成及び活用
- 職場体験実施状況
- 「万引き防止のための防犯責任者養成講座」の開催
- ⋮

31

道徳・倫理教材の作成及び活用

- ワーキングチームの設置(平成21年10月)
警視庁、東京都、東京都教育庁
- 平成22年8月中に都内の小・中・高校に道徳倫理用教材を配付



32

万引き防止の規範意識の醸成を図るための職場体験



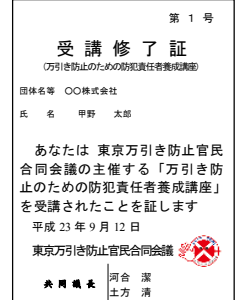
職場体験をした生徒からの感想

- 働くことが楽しいです。本一冊一冊がすごく大事に思えてきた。
- 店長から万引き被害の話聞いて、お店の苦勞が身にしみて分かった。
- 働くことの大切さや、万引きの被害の大きさがわかりました。友達にも話します。

仕事を体験
3日～5日間

33

第2回「万引き防止のための防犯責任者養成講座」



第3回「万引き防止のための防犯責任者養成講座」
3月6日(火)午後1時30分～ 東京商工会議所(国際会議場)

34

万引き防止対策「モデル店舗」認定制度

東京万引き防止官民合同会議では、「万引きさせない店づくり」の一環として、ソフト面・ハード面・地域の絆づくりにおいて模範となる店舗を「モデル店舗」と認定する制度を新たに構築しました。東京万引き防止官民合同会議と万引き防止連絡会が連携し「認定委員会」を構成し審査担当となり、モデル店舗を認定するものです。認定制度は、店全体のイメージアップや従業員の意識高揚など、「モデル店舗」は安全で安心なお店づくりに役立つものです。3月1日より受付を開始、審査は4月、認定書交付は5月から予定しています。

これは店舗見学会、モデル店舗選定基準の策定「検討会」、店舗模擬審査会を経て実施されたものです。

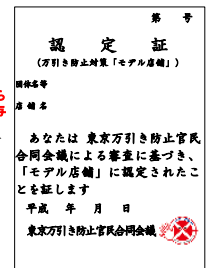
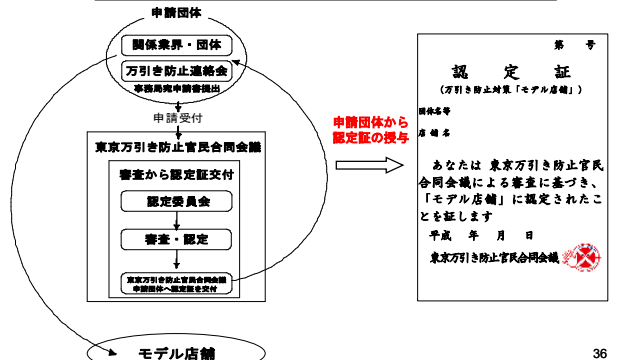
- 第1回店舗見学会 ファッションビル店 H23年 5月25日(水)
- 第2回店舗見学会 スーパーマーケット H23年 7月22日(金)
- 第3回店舗見学会 ショッピングモール H23年 8月24日(水)
- 店舗模擬審査会 ドラッグストア H23年11月29日(火)



35

万引き防止対策「モデル店舗」の認定

「万引きさせない店づくり」を普及させるため、万引き防止対策の模範となる店舗を「モデル店舗」と認定し、業界等における意識の高揚を図るため



36

モデル店舗のメリット

- 専門の認定委員による審査と指導を受けることができます
- モデル基準による「万引対策の見える化」で、万引防止に携わる関係者の役割と責任の明確化
- 安全・安心・愛着心のある社会作り ー地域の絆づくりー

37

今後の取組予定について

- 寄稿文集の作成について
- 業界等に対するアンケートの実施について
- 万引きの店内確保について
- 万引きに係る損害賠償請求について
- マイバック対策について

38

万引き防止連絡会



39

万引き防止連絡会の活動状況

島部を除く 97 署に 224 連絡会が設置
(平成23年12月31日現在)



40